

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 柴崎排水区の整備（柴崎幹線整備事業）

基本施策名： 1-2 浸水対策の推進

担当部課名： 建設部 治水課

報告日： 令和8年3月2日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

柴崎排水区（3工区）雨水幹線整備工事は、令和6年度からの2か年継続事業として、令和8年2月の完了を目指していましたが、支障となる地下埋設物の移設に不測の期間を要したことから、令和8年12月まで期間を延期しました。このため、柴崎排水区（4工区）雨水幹線整備工事について、令和7年度中の発注が困難となりました。また、4工区の修正設計において、当初想定した工法により施工できないことが判明し、工法を変更するとともに、管材費が高額になるほか、材料及び人件費の上昇により事業費が増額する見込みとなりました。

2. 今後の対応策

柴崎排水区（4工区）雨水幹線整備工事は、事業期間や事業費を見直し、継続費設定について3月補正を行うとともに、縮減可能な内容を精査し、事業費を削減できるように努め、令和8年9月に発注、令和11年2月の完了を目指します。